

議会のトビラ

TOPICS

平成30年度予算を審査しました

議案等の審議結果

常任委員会の報告

ここが聞きたい 委員会代表質問と一般質問

議会報告会のお知らせ

平成
30
年度
予算を
修正して
可決



第1回定例会

平成30年度当初予算を修正して可決

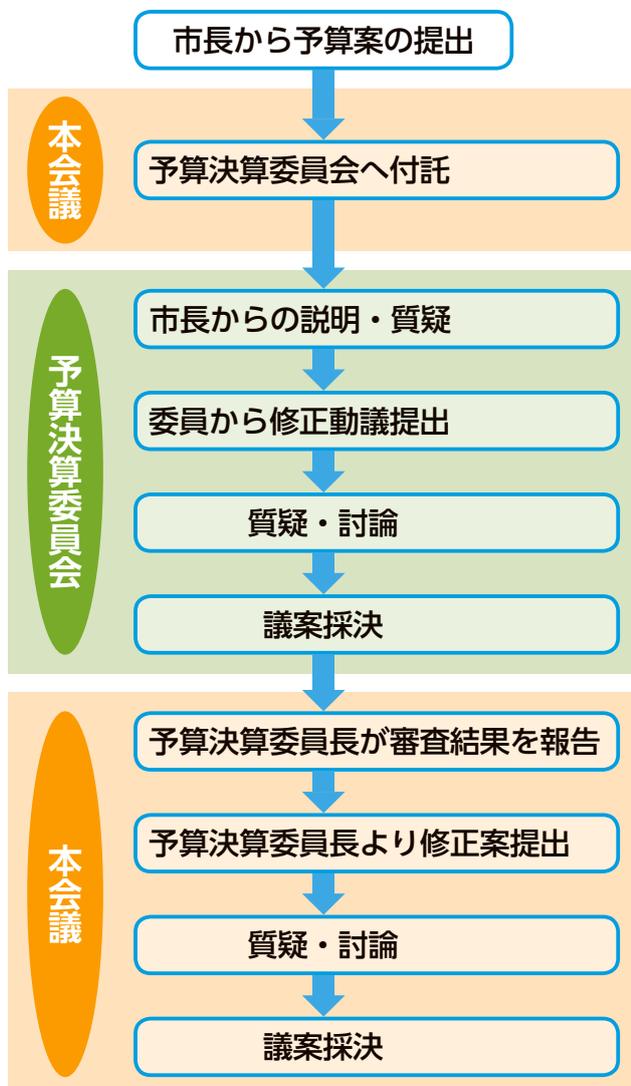


総額602億1530万円

前年度比3.0%減

平成30年第1回可児市議会定例会を2月21日から3月22日までの30日間の会期で開き、平成30年度の当初予算など、34議案を審議しました。

平成30年度予算審査の流れ



このうち、平成30年度一般会計予算について、付託を受けた予算決算委員会において、委員より修正動議が提出され、審議の結果賛成多数で可決しました。

修正動議の内容

東美濃ナンバー実現協議会負担金300万円を削除し、観光振興に充てる商工費を300万円増額するもの。

ナンバー導入に関するアンケートで、「反対」が「賛成」を上回っており、市民へのなじみが薄いと感じられる。また、当初2月末を予定していた各市町から県へのナンバーの導入申請がまだなされておらず、協議会への負担金の予算化は、現時点では見合わせるべきだ。

また、市民アンケートの中で、今後観光振興において県や他市町との広域連携が必要だという声が多く寄せられていることから、「東美濃」という言葉の普及も含めた観光振興のために予算を執行することが適切と考える。

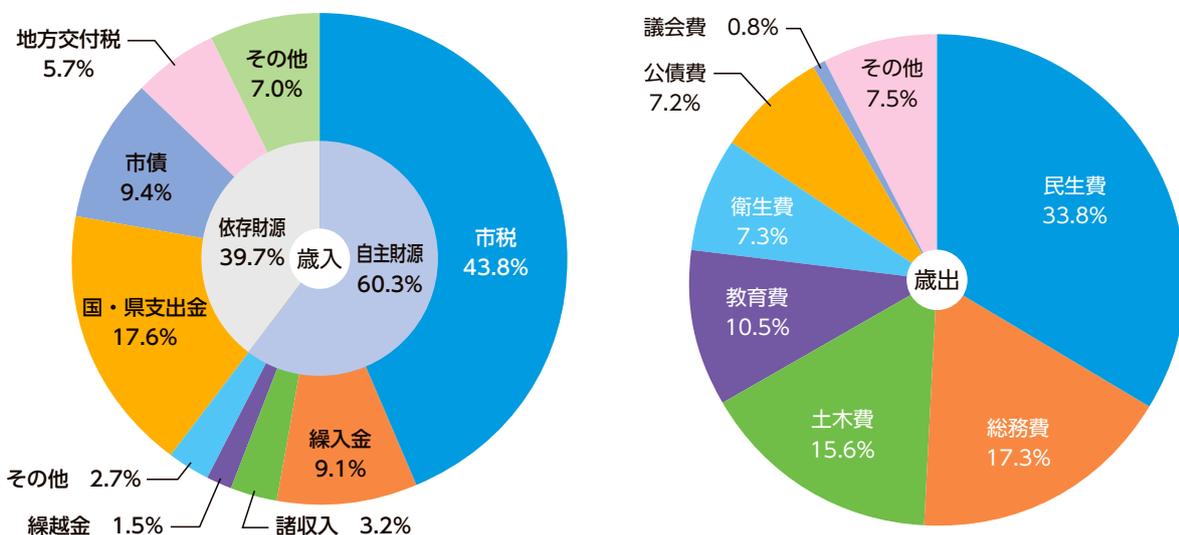
(修正動議に対する討論の内容については、6ページをご覧ください。)

その後、3月22日の本会議において予算決算委員長より修正案が発案され、討論を経て賛成多数で可決しました。また、一般会計予算の修正部分以外、特別会計予算、企業会計予算についても、審議の結果次ページのとおり可決しました。

平成30年度各会計予算

会 計		平成30年度予算額	対前年度比較	
			増減額	増減率
一 般 会 計		326億8000万円	△7億7000万円	△2.3%
特 別 会 計	国民健康保険事業	107億3850万円	△18億1830万円	△14.5%
	後期高齢者医療	12億2800万円	1億5200万円	14.1%
	介護保険	68億7460万円	3億50万円	4.6%
	自家用工業用水道事業	1億5850万円	0円	0.0%
	農業集落排水事業	1億7900万円	△100万円	△0.6%
	可児駅東土地 区画整理事業	2億7750万円	2億5750万円	1287.5%
	財 産 区	2520万円	△50万円	△1.9%
	小 計	194億8130万円	△1億1098万円	△5.4%
企 業 会 計	水 道 事 業	31億8400万円	△1億5000万円	△4.5%
	下 水 道 事 業	48億7000万円	1億5500万円	3.3%
	小 計	80億5400万円	500万円	0.1%
総 計		602億1530万円	△18億7480万円	△3.0%

平成30年度一般会計予算の内訳構成



予算編成 4つの柱と主な事業

市税の減少、地方交付税総額の縮小等厳しい状況の中、「住みごころ一番・可児」の実現に向け、選択と集中により限られた予算を有効に配分する内容となっています。

(★は新規事業、1万円未満切り捨て)

1. 高齢者の安気づくり

- ・介護サービス経費等
63億6868万円
- ・後期高齢者医療事業
9億3662万円
- ・介護予防・生活支援サービス事業
2億1829万円
- ・成人各種健康診査事業
1億3953万円



高年齢生きがい推進事業
2209万円



地域支援事業
1703万円

2. 子育て世代の安心づくり

- ・私立保育園等保育促進事業
12億3033万円
- ・福祉医療助成事業
10億3677万円
- ・市立保育園管理運営経費
3億4050万円
- ・★健康づくり拠点運営事業
1680万円



キッズクラブ運営事業
2億5463万円



★子育て支援拠点運営事業
4979万円

3. 地域・経済の元気づくり

- ・★岐阜医療科学大学開設支援事業
18億円
- ・市道56号線(二野大森線)改良事業
5億6173万円
- ・文化芸術振興事業
4億7522万円
- ・土田渡多目的広場整備事業
4億4392万円



可児駅東土地区画整理事業
2億7750万円



戦国城跡巡り事業
1478万円

4. まちの安全づくり

- ・自立支援等給付事業
13億8275万円
- ・水道施設等耐震化事業
2億9788万円
- ・橋りょう長寿命化事業
1億8699万円
- ・地域生活支援事業
1億195万円



★市道112号線改良事業
5600万円



道路維持事業
2億6013万円

提出された議案と審議結果

第1回定例会に提出された議案は、予算関係18件、条例関係11件、人事2件、その他3件でした。このうち、平成30年度一般会計予算については、予算決算委員会より修正案が提出され、その修正部分及び修正部分以外ともに可決しました。それ以外の議案については、すべて原案のとおり可決・同意しました。



番号	件名	結果
議案	1 平成30年度一般会計予算(修正部分以外)	○
	1 平成30年度一般会計予算(修正部分)	○
	2 平成30年度国民健康保険事業特別会計予算	◎
	3 平成30年度後期高齢者医療特別会計予算	○
	4 平成30年度介護保険特別会計予算	○
	5 平成30年度自家用工業用水道事業特別会計予算	◎
	6 平成30年度農業集落排水事業特別会計予算	◎
	7 平成30年度見込東土地区画整理事業特別会計予算	◎
	8 平成30年度土田財産区特別会計予算	◎
	9 平成30年度北畑財産区特別会計予算	◎
	10 平成30年度平牧財産区特別会計予算	◎
	11 平成30年度二野財産区特別会計予算	◎
	12 平成30年度大森財産区特別会計予算	◎
	13 平成30年度水道事業会計予算	◎
	14 平成30年度下水道事業会計予算	◎
	15 平成29年度一般会計補正予算(第5号)	◎
	16 平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	◎
	17 平成29年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	◎
	18 平成29年度下水道事業会計補正予算(第2号)	◎
19 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	◎	
20 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定	◎	

番号	件名	結果
議案	21 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定	○
	22 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	◎
	23 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定	◎
	24 介護保険条例の一部を改正する条例の制定	○
	25 小口融資条例の一部を改正する条例の制定	◎
	26 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定	◎
	27 市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定	◎
	28 特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定	◎
	29 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定	◎
	30 教育長の任命	◎
	31 人権擁護委員候補者の推薦	◎
	32 中濃地域農業共済事務組合規約の変更	◎
	33 市道路線の廃止	◎
	34 市道路線の認定	◎

【結果の表示記号】 ◎全会一致で可決・同意
○賛成多数で可決

議案の詳しい内容については、議会ホームページで確認いただくか、議会事務局窓口で閲覧することができます。

第1回定例会の賛否一覧 ※これ以外の案件等は、全会一致で可決しています。

議案番号	件名	大平	田原	高木	渡辺	出口	伊藤	板津	勝野	天羽	澤野	酒井	川上	野呂	川合	山田	山根	中村	伊藤	富田	亀谷	可児	林
		伸二	理香	将延	仁美	忠雄	壽	博之	正規	良明	伸	正司	文浩	和久	敏己	喜弘	一男	悟	健二	牧子	光	慶志	則夫
議案第1号	平成30年度一般会計予算(修正部分以外)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
議案第1号	平成30年度一般会計予算(修正部分)	●	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●
議案第3号	平成30年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
議案第4号	平成30年度介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
議案第21号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
議案第24号	介護保険条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○

※○は賛成 ●は反対 ※議長(川上 文浩)は、採決に加わらない

常任委員会報告

第1回定例会の議案審査等の概要です。

予算決算委員会

今期定例会では平成30年度予算14件、平成29年度補正予算4件について、6回の委員会を開催し、審査を行いました。

一般会計予算

修正案を可決

平成30年度一般会計予算について、以下の修正案が提出されました。

修正案概要

東美濃ナンバー実現協議会は、地方版図柄入りナンバープレート導入申込書を未だに県に提出しておらず（国への提出期限は平成30年3月30日）、申込期間延長を国に求

めるにしてもその結果の見通しはついていない現状である。よって東美濃ナンバー実現協議会負担金300万円を削除する。

また、美濃金山城跡は、昨年4月に続日本百名城に選ばれ、また、9月には恵那市の岩村城跡と岩村城下町、中津川市の苗木城跡とともに、「ひがしみのの山城」として「岐阜の宝もの」に認定された。今後観光行政においては関係自治体とも連携を図りながら本市としてもしっかりと取り組むべき事項であり、市民の期待も大きいことがアンケートにも反映されている。この東美濃観光施策、とりわけ市民の理解、協力が更に得られる

よう、削除した300万円を、観光交流推進事業の観光パンフレット等印刷製本費に充てるよう、商工費の印刷製本費179万3千円に300万円増額し、479万3千円とする。

◆◆修正案に対する討論◆◆

反対 東美濃ナンバー実現協議会負担金について、議会がこの協議会から脱退したからといって、300万円を認めないというのはおかしいと考える。今後も協議会が存在すれば、負担金は当然負担すべきであるので、負担金を削る修正案に反対。

賛成 東美濃の国づくりという観光連携においては議会としても積極的に進めるべきと考え、観光費にあてPRなどを進めるべきである。しかし、東美濃ナンバー導入に関しては、平成30年1月18日から1月31日まで実施されたアンケート結果

は、可児市民の中で反対が賛成を上回っている。可児市内の多くの住民が東美濃ナンバー導入に対する反対を表明している現時点での東美濃ナンバー導入の決定は適切でないと考えるので、修正案に賛成。

一般会計

◆◆修正部分以外についての討論◆◆

反対 岐阜医療科学大学の開設支援として18億円もの補助金を一般財源から支出することになっっている。本来、大学の新学部開設に当たっては、大学が自前で開設資金を調達するのが筋だ。補助をするにしても、新設費用の半分も補助するのは行き過ぎであると考ええる。

また、リニア工事をめぐる大手ゼネコンの談合事件が発生して、独禁法違反容疑で逮捕者まで出ている。採算性にも疑問のあるリニアは工事中止すべきと

の立場で、リニア建設促進期成同盟会分担金が含まれている予算には反対。

賛成 可児駅前線街路事業や、土田渡多目的広場整備事業など、継続事業の完成に向け、財源的に有利な合併特例債を有効に活用するなどの効果的なアプローチがなされている。

本年度の予算の大きな特徴は、開設まであと1年となる岐阜医療科学大学の開設準備補助金が計上されていることである。地域医療を支える人材育成や、地域での活躍を大学と可児市が一緒に担っていくということ、若者によるにぎわいや活力だけでなく、相乗効果が生まれることを期待したいので賛成。

後期高齢者医療特別会計

◆◆ 討論 ◆◆

反対 高齢者の年金は減る一方で

あるが、後期高齢者医療保険料は上がるばかりだ。平成29

年度からは後期高齢者医療保険料の軽減措置が廃止され、さらに負担が大きくなった後期高齢者が増加している。高齢者の生活を脅かす後期高齢者医療制度には反対。

賛成 予算総額のうち、96・3%は保険料、事務費、保険基盤安定負担金として、保険者である県の後期高齢者医療広域連合に納められている。保険料の賦課は広域連合が行い、徴収は市が行っており、後期高齢者医療連合との役割分担等、制度の運営も適切に行われ、健全な財政運営や事業運営が図られると考え、賛成。

介護保険特別会計

◆◆ 討論 ◆◆

反対 各種にわたって第6期では

改悪が行われた。第7期においても、平成30年8月からは現役並み所得のある高齢者の介護保険の利用料は3割になる。

ますます保険あつて介護なしの状況が進行しているので反対。

賛成 平成30年度は、第7期介護保険事業計画

が始まる重要な年度である。平成28年度から始まった介護予防・日常生活支援総合事業も継続されており、予防を積極的に展開している。介護保険サービスの給付に対する適正な予算が確保されていると考え賛成。

また、平成29年9月議会の決算審査において市長へ提出した『次年度予算編成に生かすための提言』に対して下記の回答を受け取りました。

◆平成30年度予算に対して議会が行った提言に対する市の対応◆

1 災害時の情報発信について

→豪雨や暴風雨で聞こえにくかった防災行政無線に代わるものとして、平成29年12月の補正予算によりFMからの緊急情報割込みシステムの構築を行い、平成30年4月1日から運用開始となります。今後は、災害緊急情報の取得手段として、FMからの聴取とすぐメールかのに登録を広く啓発していきます。

2 観光交流推進事業について

→4月から兼山に観光交流館がオープンし、観光案内、お土産開発、各種体験企画などを充実させていきます。また4月6日から始まる続100名城スタンプラリーや県と協力していく「ひがしみの山城」などの広域連携もチャンスと捉え、美濃金山城跡だけでなく市内に観光客を誘致する仕掛けも検討します。

観光ボランティアについては、観光グランドデザインの中心となる「戦国城跡巡り」「美濃桃山陶の聖地」「木曾川左岸、鳩吹山」で活躍する団体や個人に対して支援するとともに、新たな人材確保に努めていきます。

建設市民委員会

可児工業団地を工業立地特定対象区域に

企業立地の促進等による地域における産業集積等に係る条例の一部改正について審査しました。

Q 東濃・中濃基本計画に示されている地域について実際の経済圏域としてどう考えるか。

A 多治見以東の東濃地域では陶磁器産業が中心となるが、東海環状自動車道沿線には自動車関連企業の進出もあり、経済的つながりがある。また法改正により、製造業中心から、観光産業など対象分野、業種が拡大され、地域の観光資源を活用した観光分野での連携が進められる。

用途地域に田園住居地域を追加

特定用途制限地域における制限に関する条例の一部改正について審査しました。

Q 田園住居地域とはどのようなところを指すのか。

A 緑や水源涵養の観点から、都市の中での農地を排除する方向ではなく、残していこうという考え方で新たに加えられた用途地域である。

教育福祉委員会

国民健康保険の税額改定

国民健康保険税条例の一部を改正する条例を審査しました。

Q 税額の上がる人、下がる人、そのままの人の人数は。

A 介護分が3800円上がり医療分が同額下がるので、上がる人はなく、40歳未満と65歳以上74歳以下は一人当たり3800円の減額である。据え置きとなる介護保険2号被保険者が6137人、減額となる介護保険対象外の人が、40歳未満5228人と65歳以上74歳以下1万1365人である。

居宅介護支援事業者の指定権限が市へ移譲

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例を新たに設けることについて審査しました。

Q この条例により何が変わるのか。

A 今まで県が居宅介護支援事業者を指定していたが、市が指定することになる。内容はほとんど県条例と同様で、市民への影響はない。メリットは、居宅介護支援事業者、いわゆるケアマネ事業所に市の方針等を伝える機会を設けることができることである。

Q 新たな規制により訪問介護の回数が増えるのではないか。

A 生活援助中心型の訪問介護の回数に一定の制限をかけるという考え方で設けられたものだが、機械的に制限するのではなく、届出により必要性の判断を

行っていくことになるかと考えている。

◆◆ 討論 ◆◆

反対 生活援助の単価の引き下げや、時間数の制限は、認知症や一人暮らしの人の不安につながり反対。

介護保険の保険料改定

介護保険条例の一部を改正する条例を審査しました。

Q 租税特別措置法の規定による特別控除の記載が追加されているが、これまでは介護保険料の算定で適用されていなかったため新たに追加したものか。

A 平成28年度までは特別控除を適用しないで計算していたが、平成29年度から適用している。附則での規定から本則での規定への改定である。

◆◆ 討論 ◆◆

反対 介護サービスの内容は縮小されておいており、介護保険料の値上げには反対。

委員会代表質問

及び

一般質問

市の方針や市民の皆さんの生活に関わる大切な内容について
議員が市に対して質問を行いました。

委員会代表質問及び一般質問の紙面は、質問議員が作成して
います。ご不明な点は議員にお尋ねください。

下記二次元バーコードを読み取っ
ていただくと議場での様子を映像
にてご覧いただけます。



小中学校二学期制への移行は



教育福祉委員長
伊藤 久寿

Q 二学期制から二学期制に
移行する必要性、目的と効果
は。

A 三学期制では学期末が慌
ただしい日程になり、子ども
たちへの負担や評価などにお
いて課題となっていた。二学

期制を取り入れることが、目
指す「笑顔の学校」づくりに
繋がる重要な方策と考えた。
行事の見直し等により、教師
が子どもとふれあい、向き合
う時間を今まで以上に増やす
ことができる。また、学力向

上のための授業の工夫や、子
どもたちの話を聞く時間をと
り、一人一人に応じた指導を
進めることにつながる。

導入の経緯と準備は

Q 二学期制導入に至るまで
の期間が短かすぎないか。そ
の経緯と開始に向けての準備
は万全か。

A 二学期制の早期実施が児
童生徒、教員にもメリット、
効果があると考え、昨年11月
に総合教育会議で確認し、1
月の教育委員会会議で平成30
年4月からの導入を決定した。
そして、教育計画を作成し、
学校の日程や行事等二学期制
への移行がスムーズに行くよ
う準備を進めている。

評価への影響は

Q 二学期制により通知表等
評価への影響はないか。

A 学校では、色々な評価資

料を集めることにより、子ど
もたち一人一人について、確
かな評価を進めていく。

検証は

Q 二学期制を進める中で、
どのように検証していくのか。

A 検証する組織は考えてい
ないが、導入するにあたって
も校長会、教頭会、学校現場
や地域の声を聞きながら判断
してきた。今後も、関係団体
や当事者である学校現場など
の声を十分聞き、改善してい
く。



生き生きと学ぶ子どもたち

個人情報保護法改正による 対応は



さわの しん 伸
澤野

Q 個人情報保護法等の改正により市の条例に要配慮個人情報 の定義を設けることや個人情報ファイル簿等に要配慮個人情報 の有無を記載することが適当であるとしているが、どう考えるか。

A 国からの通知の趣旨は、要配慮個人情報 を定義することが目的ではなく、非識別加工情報の仕組みを導入し、要配慮個人情報 についても活用できるよう、一部自治体における行き過ぎた要配慮個人情報 の収集制限の是正にある。市の条例にて要配慮個人情報 について収集の制限を課すとともに、例外規定を設けて運用をしている。

空家等対策計画の施策実施内容は



平成25年住宅・土地統計調査(総務省)

Q 条例施行規則で規定している管理不全な状態の判断基準の明確化と空家の更地への促進策は。

A 旧耐震基準の建物を除去する場合に限り、助成上限額を10万円から20万円に引き上げる。予見される悪影響の範囲や程度、切迫性などを考慮し、管理不全な状態の判断基準を作成する。特定空家等に対する措置を実施する基準についても作成し、審議会の意見を聞く。

消防団員確保に向けた 取り組みは



たか ぎ まさのぶ
高木 将延

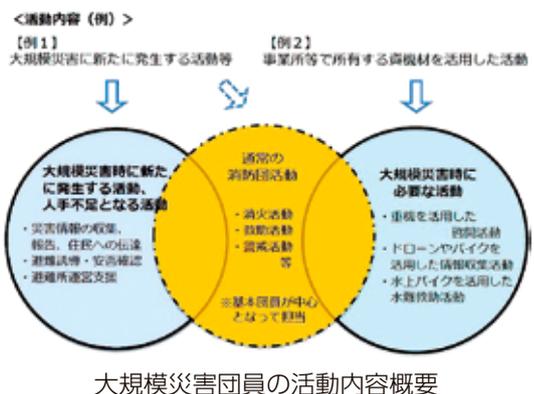
Q 消防団員の確保に向けた取り組みとして、どのようなことを行っているのか。

A 消防団が行っている消防・防災活動や地域貢献活動を正確に伝え、イメージアップを図るための広報紙での特集や、チラシを作成するなど、さまざまなPR活動を展開している。実際の勧誘活動は自治会等にお願ひしており、今後はPR手法やチラシ作成においても地域と連携した勧誘活動ができるようにしていきたい。

大規模災害団員の導入は

Q 本市消防団において、大規模災害団員や機能別団員の導入検討はあるか。また、導入された場合、地域との連携は考えられているか。

A 他自治体の事例も参考に



しながら研究していく。現在、各地域で活動いただいている自主防災組織、自衛消防隊の方とも連携を持った形で体制を整えていく必要があると考えている。また岐阜医療科学大学可児キャンパスの開校後には、救護・看護活動等を中心とした機能別団員としての活動で連携協力できないか、働きかけを検討していく。

開発基準未満ミニ開発への対応は



おのひら 伸二
おのひら 伸二

Q ミニ開発の土地利用規則や協議についてどう考えているか。また基準の見直しは考えているか。

A 本市は非線引き都市で、平成18年2月に、開発許可要件を3千㎡から千㎡に引き下げている。また、まちづくり条例では一定規模以上の開発事業については住民説明を課すとともに、市と開発協議を行うが、基準未満のミニ開発では協議を行う必要がない。基準の引き下げは経済活動を抑制し、市街化の進行を鈍化させるおそれがあり、今のところ考えていない。

自治会加入やごみ出しの案内は

Q ミニ開発などで住宅を建てられた方への自治会加入や

ごみの出し方の案内、さらに排水、カーブミラー等の問題にはどのような対応をしているか。

A 住宅を建てた方は、入居時に市役所に来庁し市民課窓口で転入手続きをされる。その際に、自治会加入PRやごみの収集表、出し方などの資料を渡しているので必要な情報は伝えていく。また、排水、カーブミラーなどへの対応は自治会要望に基づき優先度に応じて対応している。



ごみ捨てルールが守られていないごみ集積場

親子療育の時間は十分か



とみだ まきこ
とみだ 牧子

Q 平成28年度より市こども発達支援センター「くれよん」では未就園児の親子療育を開始した。乳幼児期は親の育児不安が強く、その時の子へのかかわり方がその後の家庭環境や社会性の発達に影響を与える時期である。子の問題行動について適切な対応を保護者が学ぶ場である親子療育の時間は、週1回で十分か。

A 療育時間は、市が定めた障がい児通所給付の規定で決められているが、乳幼児については、保健センターでの一歳半、三歳児健診にてお母さんが不安を感じられた時点での事後指導教室6回コースを活用していただいている。そうしたことも含めて、いろいろな機会でも親子支援を進めたい。

医療的ケアが必要な人への支援は

Q 医療的ケアの必要な人への支援は進んでいるか。

A 呼吸器や排せつ、栄養等について医療的ケアが必要な人への支援では、事業所の開設に向けた支援を行っている。また難病の人へは、障がい者福祉サービスが利用できることとの周知をはかっている。



こども発達支援センター「くれよん」

今後の蘇南中の教室不足 解決は



かわい しみや
川合 敏己

Q 今後、蘇南中学校の生徒数増加に伴い教室不足が予想される。限られた学校用地で、その課題解決に向けてどういった方針で対応すべきと考えるのか。

A 蘇南中学校は平成36年度から生徒数が増加に転じ、平成38年度には1188名になると推計している。生徒数が推計どおりに推移した場合、平成36年度から毎年2教室から3教室の不足が予想される。教室不足に対し、まずは、ワークスペースを活用するなどして現有施設の有効活用を考えたい。二つ目には、プレハブ校舎の設置。三つ目には、長期的視野で学校施設の拡大の可能性を探っていきたいと考える。今後も生徒数の推計値見直しを毎年行い、教室不

足が懸念される前に、学校施設に対する最善の策を早めに講じていく。

居住エリア内の水路敷管理は

Q 管理不全となり、草が繁茂する開渠水路の敷地管理はどうすべきと考えるか。

A 今後は要望に対して、できる所から法面のコンクリート整備をするなど、管理がしやすく改修し、市民の負担軽減を図っていく。



県下最大生徒数の蘇南中学校

子どもを応援するための 取り組み



わたなべ ひとみ
渡辺 仁美

Q 家庭環境に配慮を要する児童・生徒への支援体制は。

A 学校では校長を中心にした会議で支援体制を確認し、現状把握をもとに対応する。こども課、福祉課、県の子ども相談センター、医療機関などと連携を取っている。

Q 地区センターを活用して、市民力・地域力で子どもを支援する取り組みは。

A 地域の方を講師とした地域子ども教室では、工作・軽スポーツ・パソコン・料理等多種多様な内容を、ボランティアのサポートもいただいで実施している。また夏休みの学習室の開放、長期休みの子ども向けの講座、イベント等を行っている。学習支援には限らない子どもの居場所づくりの拠点となることを期待し

ている。

マリーノでの取り組みは

Q 子育て健康プラザ「マリーノ」では子育てへの行政サービスが期待されるが、困り感のある世帯への支援体制やメニューは。

A 家庭相談や発達相談などの窓口が一カ所にまとまることとのメリットを生かして連携強化を進め、困り感のある家庭の支援に取り組む。



桜ヶ丘公民館での親子講座の風景

緊急時の情報発信手段の今後



あもつ よしあき
天羽 良明

Q ラジオは緊急・災害時に市民にとって有効な情報収集手段であると考える。FMららを今後どう活用していくか。

A 災害時における緊急情報は、即時性、明瞭性、正確性が大事。すぐメールかにとFMから割込み放送の2つのツールを豪雨時の防災行政無線の代替手段として活用していく。

高齢者世帯への情報伝達は

Q 自治会等で高齢者の避難支援をするために、行政は、災害情報を事前に伝えることが大切である。しかし、すぐメールかに等の手段を使っても情報伝達が難しいので、独居高齢者世帯に対しては、家に置いておけば自動でスイッチが起動し緊急放送が流れる



美濃加茂市で無料貸し出し中の防災ラジオ

「専用防災ラジオ」を無料で貸し出してはどうか。

A 一人暮らしの高齢者世帯に専用防災ラジオを無料で貸し出しても、活用されるか疑問である。的確に必要な支援ができるよう、土砂災害が起きる可能性が高い危険な場所にお住まいの方へ啓発を行う。また、災害時にタイムリーに情報を届け命を守る仕組みを、地域住民の皆様や消防団の協力を得ながら構築していきたい。

介護保険制度改定と今後の影響は



いとう けんじ
伊藤 健二

Q 介護保険給付が改定され8月から現役並み所得者には利用料3割負担が導入される。影響はどれほどか。該当者数、給付費の見込み額はどれほどか。

A 2割負担の方より一層範囲を限定した所得の高い方が該当する。本市への影響は、現在の2割負担の方、402人の内、平成28年分の所得状況での推計値で、150人前後の方が3割負担の対象になる見込み。本市の介護サービス給付費への影響額は、第7期介護保険事業計画の中では、平成30年度は8月利用分から影響を受け、390万円程の減額になると推定する。31年度は630万円、32年度は680万円の減額と推計する。

介護保険料値上げの要因は

Q 第7期介護保険料は、標準額で年間3600円の値上げだ。値上げする主な要因は何か。

A 第7期計画3カ年の介護給付費と地域支援事業費の総額を積算し、負担率27・37%相当額を算出し、収納率を勘案し3年間の延人口で割り、算定した。介護給付費の上昇などいくつかの要因がある。



介護保険ポケットブック
かんたん利用ガイド

中小企業等への支援充実を



やまだ よしひろ
山田 喜弘

Q 今国会で審議中の、生産性向上特別措置法案では、要件を満たす設備投資に三年間固定資産税を減免できる。本市の取り組みは。また、ゼロ税率を選択するのか。

A 本市は、大半が中小企業等である。製造業の他、建設、流通、飲食などサービス業を中心に人材確保が厳しい状況にある。意欲のある事業者が設備投資により飛躍的に労働生産性を向上することを目的とするこの特例制度は意義があると捉えている。法案成立のタイミングを見計りながら、所要の手続きを進める方向で検討している。税率をゼロにすると、いろいろな補助金が優先採択となることを踏まえ、ゼロから二分の一の範囲内で検討する。

がん教育の推進を

Q がん教育が導入された場合の効果と課題は何か。

A がんについて理解が深まり、生活習慣を見直すきっかけとなる。課題は、がんに特化すると偏りがでることや児童・生徒に近い人にかん患者がいる場合、取り上げ方が難しい。専門的な知識を持った講師の確保や専門機関との連携を進める必要がある。



固定資産税減免の制度概要

地域福祉活動での個人情報



たはら りか
田原 理香

Q 地域で必要な高齢者の情報がわからないため、スムーズな支援活動ができない現状がある。解決に向けての具体的な方策は。また、個人情報に関する新たな取り扱い指針についてどう考えるか。

A 解決に向けての方策も含め、施政方針にあるように、高齢者を孤立させない仕組みを平成30年度で考え取り組んでいく。指針については、統一的なものにするため、総務部と担当部局とで考えていく。

市職員のメンタル不調の予防策は

Q 普段から気軽に職員が上司に相談できる関係づくりが大事である。上司のマネジメントはどう育成され、管理者教育はシステムとして有効に

働いているか。

A 部下の育成やマネジメント能力においては、一定基準以上の者が管理職となり、様々な研修を受けている。メンタルヘルスにおいては、上司によるラインケアが最も重要である。組織全体のシステムとして取り組んでいる。

要援護者調査 情報提供（特示）の意思確認書

（市提出）

私の情報提供（特示）の意思については、次のとおりです。

住所 _____

氏名 _____ 生年月日 大 昭和 年 月 日

氏名 _____ 生年月日 大 昭和 年 月 日

電話番号 _____

（本人が書けない場合）氏名 _____（続柄） _____

住所 _____

情報の提供先	用途	提供の意思
小・中学校	学校行事の招待など	連絡・取り
警察署	防犯活動など	連絡・取り
消防署	防火の啓発・指導など	連絡・取り
社会福祉協議会	地域での子どもの活動や自治会主催の行事等	連絡・取り
可児市社会福祉協議会及び地区協議会	福祉行事の案内、見守り活動など	連絡・取り
市立中学校	防犯活動など	連絡・取り
市立小学校	防犯活動など	連絡・取り

要援護者調査 情報提供の意思確認書

東美濃観光連携の取り組みは



いた ず ひろあき
板津 博之

Q 「東美濃」という地名の知名度不足のなかで、本市として今後どのように「東美濃ナンバー導入」について市民に周知していくのか。

A 2月に開催された東美濃ナンバー実現協議会において、住民理解が一層深まるよう今後の周知活動の必要性が決定された。本市としては、協議会の一員として全体と歩調を合わせ取り組んでいく。また、市独自の取り組みとしては、「東美濃の国創り」として進めている観光を中心とした広域連携を進めていく。

観光連携の具体的な事業計画は

Q 現在、東濃5市及び御高町との広域観光連携を目的とした具体的な事業計画はある

か。

A ひがしみの歴史街道協議会でテーマ別部会を設置し、事業を推進していく。「半分、青い。」「ひがしみの山城」「産業観光」「地歌舞伎、中山道」の4つの推進部会がある。ひがしみの山城に関する部会では、3つの城跡の周遊企画や土産物、グッズの開発、旅行商品の造成などを想定している。



「岐阜の宝もの」に認定された美濃金山城跡

可児市公契約条例の制定を



やま ね かずお
山根 一男

Q 主に建設業などの労働者を守り、地域経済を活性化させていく上で、本市として公契約条例の制定が必要ではないか。

A 本市においては、平成28年度実績で設計金額50万円以上の建設工事が121件（約67億円）あった。その他の公契約を含めても、質の低下や労働者の困窮化などの具体的な事例は認められない。労働基準法や最低賃金法等の順守が大前提である。労働者保護については、今後も労働環境の改善・向上に努め、発注者としての責務を果たしていく。引き続き他団体の動向を注視し、必要性が確認されれば条例化を検討していきたい。

人手不足に対応した求人対策支援

Q 全国的に人手不足の影響が強まっている。本市として市内企業への求人对策支援としてはどのようなことを考えているか。

A 可児わくわくWorkプロジェクト等を通じて支援している。さらに、平成30年度は高校生を一カ所に集めての企業合同説明会を計画している。



岐阜県の公契約条例啓発チラシ

議会の取り組みを映像で！

可児市議会は、議会の活動を広くみなさんに知っていただくために、ケーブルテレビ番組を制作しています。これまでに3つの番組を制作しました。

○議会のトビラ1

『議案が可決されるまで』

平成28年の定例会、特に12月議会の映像を通して議案が可決されるまでを説明しながら、議会とはどんなところで、どんなことをしているのかを紹介しています。

○議会のトビラ2

『可児市議会改革』

可児市議会がこれまで行ってきた議会改革の取り組みを紹介しています。

○議会のトビラ3

『平成29年度5月から9月までの議会トピックス』

平成29年春の議会報告会を中心に平成29年度上半期の議会の活動を紹介しています。

これらの映像はYouTubeで見ることができます。左記二次元バーコードで読み取ってご覧ください。



ケーブルテレビで放映します

議会のトビラ4

『秋の議会報告会から3月までのトピックス』

平成29年度下半期の議会の活動をお伝えします。

●期日 5月5日(土)～5月11日(金)

●時間 午前6時45分～、午後1時30分～、午後6時～

また、地元ラジオ局FMらら(76・8MHz)で、議員と市民の方との対談放送もあります。

ラジオ収録の様子



防災士、災害ボランティアサポートさんとの対談

広報紙「議会のトビラ」やホームページはもちろん、テレビ、ラジオ等多様な手段によって、これからも議会の活動をお伝えしていきます。

議員と語ろう！ 議会報告会のお知らせ

市民のみなさんに議会活動を知っていただき、直接ご意見を伺うために、議会報告会を開催します。

3月定例会での予算審議の内容を報告した後、議員の定数・報酬について意見をお伺いしたいと思います。来ていただいたすべての方が発言できるよう、1グループ5、6人に分かれて行います。議員に自分の意見を伝える絶好の機会ですので、お気軽にお越しください。

- 〈兼山地区センター〉
5月18日(金) 19時～20時30分
- 〈土田地区センター〉
5月19日(土) 15時～16時30分
- 〈桜ヶ丘地区センター〉
5月20日(日) 10時～11時30分
- 〈下恵土地区センター〉
5月20日(日) 14時～15時30分
- 〈帷子地区センター〉
5月21日(月) 19時～20時30分

事前申込は不要です。

議会レポート



このコーナーでは、議会が本会議以外で行っているさまざまな活動を、写真で報告していきます。

▼広見小学校子ども議会 (1月22日)

広見小学校6年生による子ども議会を開催しました。議長のあいさつ、事務局職員からの説明の後、「財政難の折、どの政策をやめるか」について意見を出し合い、採決を行いました。子どもたちからは具体的な提案がたくさん出され、活発な模擬議会となりました。



▼立命館総長講演会 (2月2日)

可児市出身の立命館総長吉田美喜夫氏の講演会をアーラにて開催しました。来年の岐阜医療科学大学開設に向けて、地域と大学との連携について貴重なお話を聞くことができました。



▼可児高校 高校生議会

(2月8日)

第一部では、5グループに分かれて高校生4人と議員4人で投票率向上のための方策についてディスカッションを行いました。第二部では、第一部の話し合いの結果を各グループが議場で発表し、それに対する質疑が行われました。高校生たちは、リラックスした雰囲気の中、活発に意見を述べ、真剣に議論し、大変充実した議会となりました。



第2回定例会のお知らせ

5月

28日 開会日（議案説明）

6月

7日

8日 一般質問・質疑

11日

12日 予算決算委員会

13日 総務企画委員会

14日 建設市民委員会

15日 教育福祉委員会

22日 閉会日（委員長報告・討論・採決）

会議は午前9時開会の予定です。

日程は、都合により変更となる場合もあります。



チョット

おじゃまします

※可児市におもちゃ病院の活動が始まり、およそ13年が経ちました。現在、15名のおもちゃドクターが活躍しています。おもちゃの電車を走らせて楽しむ父子や子どもたちのにぎやかな声の中、山田喜弘委員と渡辺仁美委員が、代表の葛山さんにお尋ねしました。

広報委員：みなさんは、どのようなお仕事をされていたのですか。初めから15名でスタートされたのですか。

葛山さん：自衛官、電力会社、家電メーカー等勤めていた業種は様々です。最初は少人数でしたが、おもちゃドクター養成講座等を開き、人数を増やしてきました。

広報委員：子どもたちがおもちゃを持って行き、ドクターに直してもらえる場所はどこですか。

葛山さん：毎月第1土曜日に福祉センター、第3土曜日にNPOセンター、第4土曜日は4児童館を順次巡回しています。

広報委員：長く続けてこられた理由をお聞かせください。

葛山さん：定年後の仲間ができ、子どもたちのおもちゃを修理してあげることに喜びを感じます。理科離れした子どもたちが、おもちゃの修理を通じてものづくりへの関心を示した時にはなおさらです。可児市外でおもちゃ病院を立ち上げたい人がいれば応援に出向きます。工具なども自前ですが、私たち全員、この活動に誇りを持っています。これからも楽しく続けていけるよう願っています。

地域のかがやき 地域の笑顔

川合／新春劇場



家族で楽しむ観劇会

帷子／昭和あそびパーク



忍者といっしょにけん玉あそび

取材を終えて

おもちゃドクターの工具箱の大きさと、細かな部品を巧みに使って作業をされる様子に感動しました。また、ペーパーも入れるスペースで、親子が修理を待つ時間をゆったりと過ごすことができ、子どもたちへの情操教育にも資する活動だとの感想を持ちました。



Find us on
Facebook

可児市議会

